平成24年4月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成24年6月13日

上場会社名　日本テレホン株式会社　　上場取引所　大
コード番号　9425　URL　http://www.n-tel.co.jp/
代表者　(役職名) 代表取締役　社長　(氏名) 高　山　守　男
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長兼経営企画部長　(氏名) 茶　谷　喜　晴　TEL 06-6881-6611

定時株主総会開催予定日　平成24年7月26日　有価証券報告書提出予定日　平成24年7月27日
配当支払開始予定日　―
決算補足説明資料作成の有無　：　有
決算説明会開催の有無　：　有　(機関投資家・アナリスト向け説明会)

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年4月期の業績(平成23年5月1日～平成24年4月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年4月期	6,405	2.0	12	―	22	―	6	―
23年4月期	6,281	△9.6	△163	―	△154	―	△219	―

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年4月期	181.78	―	0.8	1.3	0.2
23年4月期	△6,781.43	―	△26.2	△7.7	△2.6

(参考) 持分法投資損益　24年4月期　―百万円　23年4月期　―百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年4月期	1,532	774	50.5	22,723.98
23年4月期	1,849	768	41.6	22,542.21

(参考) 自己資本　24年4月期　774百万円　23年4月期　768百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年4月期	△32	44	△121	55
23年4月期	36	229	△258	165

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額(合計)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年4月期	―	0.00	―	0.00	0.00	0	―	―
24年4月期	―	0.00	―	0.00	0.00	0	―	―
25年4月期(予想)	―	0.00	―	0.00	0.00		―	

3. 平成25年 4月期の業績予想(平成24年 5月 1日～平成25年 4月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	2,828	△11.9	10	△50.7	9	△60.9	2	△83.4	66.31
通期	5,717	△10.7	43	244.9	42	90.5	34	463.7	1,024.66

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 有
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年4月期	34,090 株	23年4月期	34,090 株
② 期末自己株式数	24年4月期	― 株	23年4月期	― 株
③ 期中平均株式数	24年4月期	34,090 株	23年4月期	32,354 株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続きの対象外であります。
なお、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続きは終了しておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。
実際の業績等につきましては、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。
なお、上記予想に関する事項は添付資料の5ページを参照して下さい。

(決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法)

当社は、平成24年6月26日(火曜日)に機関投資家およびアナリスト向け決算説明会を開催する予定です。
当日、説明会において使用する決算説明資料につきましては、開催後速やかに当社ホームページに掲載を予定しております。

○添付資料の目次

１．経営成績 …… 2
（１）経営成績に関する分析 …… 7
（２）財政状態に関する分析 …… 7
（３）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 …… 8
（４）事業等のリスク …… 9
（５）継続企業の前提に関する重要事象等 …… 11
２．企業集団の状況 …… 12
３．経営方針 …… 15
（１）会社の経営の基本方針 …… 15
（２）目標とする経営指標 …… 15
（３）中長期的な会社の経営戦略 …… 15
（４）会社の対処すべき課題 …… 16
（５）その他、会社の経営上重要な事項 …… 16
４．財務諸表 …… 17
（１）貸借対照表 …… 17
（２）損益計算書 …… 19
（３）株主資本等変動計算書 …… 21
（４）キャッシュ・フロー計算書 …… 23
（５）継続企業の前提に関する注記 …… 24
（６）重要な会計方針 …… 25
（７）会計処理方法の変更 …… 26
（８）追加情報 …… 26
（９）財務諸表に関する注記事項 …… 27
(貸借対照表関係) …… 27
(損益計算書関係) …… 27
(株主資本等変動計算書関係) …… 28
(キャッシュ・フロー計算書関係) …… 28
(リース取引関係) …… 28
(金融商品関係) …… 29
(有価証券関係) …… 31
(デリバティブ取引関係) …… 31
(退職給付関係) …… 31
(ストック・オプション等関係) …… 31
(税効果会計関係) …… 32
(持分法損益等) …… 32
(企業結合等関係) …… 33
(資産除去債務関係) …… 33
(賃貸等不動産関係) …… 33
(セグメント情報等) …… 34
(関連当事者情報) …… 35
(１株当たり情報) …… 35
(重要な後発事象) …… 35
５．その他 …… 36
（１）役員の異動 …… 36
（２）その他 …… 36

１．経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当事業年度（平成23年５月１日から平成24年４月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災から徐々にでは有るものの復興の兆しが見られ、企業における生産活動の回復や個人消費の持ち直しと共に、景気は穏やかな回復基調にありました。しかしながら、一方では欧州の債務危機に端を発した海外景気に対する減速懸念や円高傾向の長期化、また原子力災害の影響に伴う電力供給の制約等も加わり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、移動体通信分野では人口普及率の高まりに伴い市場がますます成熟化を迎えるなか、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした多種・多様な端末機器の供給と、次世代の高速通信規格である「ＬＴＥ（注1）」の普及を通じて、顧客の獲得競争は一段と激しさを増しております。

一方、固定通信分野におきましては、「ＡＤＳＬ付き電話加入権」のセット販売は、光ファイバーサービス網の社会への普及と共に減少し、ＦＴＴＨサービスを中心としたブロードバンドサービスの伸展に伴い、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつある等、サービス競争において新たな局面を迎えつつあります。

このような事業環境の中、当社の主力である移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者によるスマートフォン等、高機能なデータ通信端末機器を中心とした新機種の相次ぐ導入に伴い、消費者の購買意欲が喚起されたことに加え、端末機器の供給面においても僅かながら改善の兆しが見られたことから、販売台数および売上高共に比較的順調に推移してまいりました。

しかしながら一方では、従来タイプの端末機器の販売において、消費者ニーズが比較的廉価で採算性の低い機種へと需要がシフトし、合わせて市場競争の激化に伴う値引き施策や顧客還元型の販売促進施策の拡大も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は、依然として厳しく予断を許さない状況が続いております。

このため引き続き経営効率と財務体質の改善に向け、一般管理費等の店舗運営コストの削減の他、不採算店舗の閉鎖や近隣店舗との統合等、さまざまな措置を講じてまいりました。

また、固定通信関連事業におきましては、「ＡＤＳＬ付き電話加入権」のセット販売が、光ファイバーサービス網の社会への普及と共に減少傾向にあり、同サービスへの加入取次業務においてもＡＤＳＬサービスからの切り替えが一巡しつつあることから、大手インターネットプロバイダーとの協業を行う等、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

その他の事業のうち、リユース事業におきましては、今後の事業の中核と位置付け全社を挙げて同事業の拡大に取り組んでおります中古携帯電話機「エコたん（注2）」のブランドイメージの向上に努めると共に、同事業におけるフランチャイズ加盟店の募集において、資本・業務提携の関係にある株式会社光通信と同事業を強力に推進しつつ、同時に一般企業からの新たな加盟店への加入促進に向けて、国内各地におけるフランチャイズ事業説明会の開催等により、着実に新規加盟店を増やしてまいりました。

また、既存の情報通信ショップやエコたん専門店による店頭販売および法人向け販売の強化に加え、自社商品やフランチャイズ加盟店からの出品を中心としたインターネットによるＷＥＢ販売を強化する等、中古携帯電話機の販路の整備を積極的に行うと共に市場環境の面においては、移動体通信端末機器の高騰と環境や資源リサイクルを始めとした「エコロジー」機運の高まりが奏功し、リユース事業全体では、引き続き販売台数および売上高共に順調に推移してまいりました。

これらの結果、当事業年度における経営成績は、主力の移動体通信関連事業を始め固定通信関連事業やリユース事業の三事業分野において、販売台数および契約数共に比較的順調に推移したことから売上高では 6,405百万円と前事業年度の売上高 6,281百万円に比べ 124百万円、2.0％の増加となりました。

営業損益につきましては、市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大や販売促進費等のコストの増加があったものの、業績改善の見通しが立て難い店舗の閉鎖と共に、「情報通信ショップ」から「専門ショップ」への転換を行う等、運営コストの削減と収益体質の改善に努めた結果、営業利益は 12百万円（前事業年度は 163百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、営業外収益において営業支援金収入等が 14百万円あり、支払利息等の営業外費用 4百万円を差し引いた結果、経常利益 22百万円（前事業年度は 154百万円の経常損失）となりました。

なお、当期純損益につきましては、平成23年７月に近隣店舗との統合を目的に閉鎖を実施しました首都圏の専門ショップ１店舗について、他社から同店舗の継続的な利用の申し出を受け、平成23年８月に、営業権および店舗内装設備や什器備品等、固定資産一式の売却に伴う店舗譲渡益 11百万円および賃貸借契約解約損戻入益3百万円の合計 14百万円の特別利益を計上しましたが、適格退職年金制度が平成24年３月に廃止されることを踏まえ、退職給付制度の安定的継続と財務上のリスク低減を図る観点から、平成23年９月30日に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度への移行および退職一時金制度の改定に伴う退職給付制度改定損 16百万円の計上や不採算店舗の閉鎖を前提とした賃貸借契約解約損 1百万円の他、減損損失 6百万円、固定資産除却損 1百万円の合計 26百万円の特別損失を計上したことにより、税金費用等を差し引いた当期純利益は 6百万円（前事業年度は 219百万円の当期純損失）となりました。

(注1)「ＬＴＥ」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の1つであり、“長期的進化”を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。

(注2)「エコたん」とは、２次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

事業部門別の状況

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントでありますが、業績の状況を事業部門別に記載しております。

（移動体通信関連事業）

移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者によるスマートフォン等の新機種の相次ぐ導入に伴い、端末機器の供給面において僅かながら改善の兆しが見られたことから、同機種を中心として販売台数および売上高共に比較的順調に推移したものの、一方では、従来タイプの端末機器の販売は、消費者ニーズが比較的廉価で採算性の低い機種へとシフトし、加えて市場競争の激化に伴う値引きや顧客還元型の販売促進施策の拡大も相俟って、収益環境は当初の想定を超えた厳しさで推移いたしました。

このような事業環境の中、当社におきましては、新機種のラインアップに伴いますます普及が加速するスマートフォンへの機種変更需要の獲得を中心に、複数の移動体通信事業者の端末機器を取扱う「情報通信ショップ」においては、モバイルナンバー・ポータビリティーの推進を行いつつ、各通信事業者ブランドの「専門ショップ」では、同店舗のみに認められた各種付加サービスへの加入促進等、窓口業務の取扱いを強化してまいりました。

また、店舗政策におきましては、既存の「情報通信ショップ」に比べ端末機器の供給面において比較的安定し、各種窓口業務を取扱うことにより付帯収入が見込まれる「専門ショップ」への転換を図る等、収益体質の改善に向けた取組みを実施してまいりました。

この結果、移動体通信関連事業における店舗数は、首都圏と関西圏において各１店舗の「専門ショップ」への転換と首都圏１店舗の新規出店の他、店舗運営方法の見直しやコストの削減等、さまざまな取組みを行うものの、業績改善の見通しが立て難いと判断された首都圏と関西圏の３店舗の閉鎖を含め、前事業年度末 31店舗から 30店舗へと営業拠点数は減少したにも係らず、スマートフォンを始めとしたデータ通信端末機器の販売が比較的順調に推移したことにより、売上高は 5,965百万円（販売台数 94,002台）と前事業年度における売上高 5,907百万円（販売台数 88,528台）に比べ 58百万円（販売台数 5,474台増）増加、率にして 1.0%（販売台数 6.2%増）の増加となりました。

（固定通信関連事業）

固定通信関連事業におきましては、ＦＴＴＨ等の光ファイバーサービスへの加入獲得は、ＡＤＳＬサービスからの切り替えが一巡しつつあることや、国内景気の低迷に伴う消費マインドの低下等により、市場環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境の中、ＦＴＴＨ等の光ファイバーサービスへの加入獲得に向け、大手インターネットプロバイダーとの協業を通じて、新たな顧客の開拓と共に、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

この結果、ＦＴＴＨ等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は 43百万円（契約数 2,159件）と前事業年度における売上高 22百万円（契約数 1,124件）に比べ 21百万円（契約数 1,035件増）増加、率にして 95.8%（契約数 92.1%増）の増加となりました。

一方、ＡＤＳＬ付き電話加入権のセット販売につきましては、家電量販店を始めとする取次店およびインターネットによるＷＥＢ販売が減少したこと等により、売上高は 32百万円（販売回線数 2,764回線）と前事業年度における売上高 55百万円（販売回線数 4,433回線）に比べ 23百万円（販売回線数 1,669回線減）減少、率にして 41.9%（販売回線数 37.6%減）の減少となりました。

これにより固定通信関連事業全体での売上高は、75百万円と前事業年度における売上高 77百万円に比べ2百万円、2.6%の減少となりました。

(その他の事業)

その他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、自社保有の中古携帯電話機等を取扱う「イーブーム.WEB (http://www.e-booom.com) 」や、自社およびフランチャイズ加盟店向け専門サイト「エコたん.jp (http://www.ecotan.jp) 」等、インターネット上での販売チャネルの整備を行いつつ、一方では、中古携帯電話機を専門に取扱う「エコたん」専門店２店舗や、中古携帯電話機の買取りに特化した「エコたん買取りセンター」の設置等、中古携帯電話機等の仕入拠点の整備と販路の開拓に注力してまいりました。

また、同事業の主力であるフランチャイズ加盟店の募集につきましては、資本・業務提携先である株式会社光通信や、新たな協業先である大手レンタル事業者との連携を通じて同事業の推進を行う一方、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘を目指し、フランチャイズ・ショーへの参加や国内各地における事業説明会の開催等、各種の訴求手段を通じた積極的なＰＲ活動により、当事業年度末におけるフランチャイズ加盟店数は107店舗となりました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、フランチャイズ加盟店への新規加入に伴う加盟店手数料収入や同店舗への卸売販売の増加に加え、インターネットを利用した個人顧客へのＷＥＢ販売が奏功したことにより、当事業年度の売上高は 318百万円（販売台数 23,687台）と前事業年度における売上高 198百万円（販売台数 22,693台）に比べ 119百万円（販売台数 994台増）増加、率にして 60.2%（販売台数 4.4%増）の増加となり、その他の事業全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードを始めとしたマイクロデバイス商品の販売収入を加え、売上高は 363百万円と前事業年度における売上高 295百万円に比べ 67百万円、23.0%の増加となりました。

なお、事業部門別の売上高３期間の内訳および推移は次表のとおりとなっております。

	平成22年４月期		平成23年４月期		平成24年４月期	
	金　額 (百万円)	構成比(%)	金　額 (百万円)	構成比(%)	金　額 (百万円)	構成比(%)
売上高	6,949	100.0	6,281	100.0	6,405	100.0
移動体通信関連事業	6,632	95.5	5,907	94.1	5,965	93.1
通信機器販売	3,479	50.1	2,892	46.1	2,834	44.2
受取手数料収入	3,152	45.4	3,015	48.0	3,131	48.9
固定通信関連事業	106	1.5	77	1.2	75	1.2
電話加入権販売	34	0.5	23	0.4	14	0.2
受取手数料収入	72	1.0	53	0.8	61	1.0
その他の事業	209	3.0	295	4.7	363	5.7
リユース事業分野	106	1.5	198	3.2	318	5.0
その他の商品売上高	38	0.6	13	0.2	19	0.3
その他の手数料収入	65	0.9	83	1.3	26	0.4

② 次期の見通し

今後のわが国の経済情勢は、東日本大震災から徐々にでは有るものの復興の兆しが見られ、景気の持ち直し傾向は続くものの、欧州の債務危機に端を発した海外景気に対する減速懸念から企業収益や雇用情勢の不安は払拭されず、加えて原子力災害の影響に伴う電力供給の制約も懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われます。

当社といたしましては、このような事業環境のもと、主力の移動体通信関連事業におきましては、前事業年度において、首都圏と関西圏の「情報通信ショップ」２店舗の閉鎖と共に、首都圏「専門ショップ」１店舗の売却に伴う影響により、販売台数および売上高の減少が予測されるものの、引き続き消費者のニーズが高く技術の進歩と共に更なる成長が見込まれるスマートフォンやデータ通信カード等、モバイル・ブロードバンド端末機器への機種変更需要の獲得に注力してまいります。

具体的には、複数の移動体通信事業者の端末機器を取扱う「情報通信ショップ」において、モバイルナンバー・ポータビリティーの推進と共に、「専門ショップ」では、同店舗のみに認められた各種付加サービス等、窓口業務の取扱いに注力することにより、収益構造の強化を図ってまいります。

また、今後の店舗運営方針につきましては、一般管理費を始めとした運営コストの削減に努める他、経営効率を重視し不採算と判断される店舗については、引き続き閉鎖、統合の措置を講じつつ、将来の収益性を鑑みながら新しいロケーションのもとで新規出店を模索してまいります。

その他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、「イーブーム.WEB（http://www.e-booom.com）」や、「エコたん.jp（http://www.ecotan.jp）」サイト等のインターネットを利用した販売チャネルの整備はもとより、同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保について、訴求効果の高い同サイトや「エコたん」専門店の活用と共に、同部門に属する人員と組織体制を強化することにより、継続的かつ安定的な端末機器の供給元の開拓を図ってまいります。

また、前事業年度におきましては、資本・業務提携先である株式会社光通信との間において、同社関連企業によるフランチャイズ加盟店への大量加入により、加盟店手数料収入等が一時期に相当額発生いたしましたが、これらは新規加盟時のみに得られる一過性の収入であるため、引き続き同社を始め新たな協業先である大手レンタル事業者との連携を強化することにより、中古携帯電話機等の取扱量の確保を図りつつ、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘に向け、訴求効果の高いフランチャイズ・ショーへの参加や事業説明会等の募集方法を通じて、加盟企業の獲得に努めてまいります。

一方、固定通信関連事業におきましては、ＦＴＴＨ等の光ファイバーサービスへの加入獲得は、ＡＤＳＬサービスからの切り替えが一巡しつつあることや、国内景気の低迷に伴う消費マインドの低下等により、市場環境は引き続き厳しい状況下にありますが、引き続き大手インターネットプロバイダーを通じ、新たな顧客の開拓を行いながら、販売コストの低廉なインターネットを利用したＷＥＢ販売を中心に、売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいります。

これらの事項を踏まえ、平成25年４月期における通期業績の見通しにつきましては、直営店舗の統廃合に伴う販売チャネルの減少等により、売上高 5,717百万円（前事業年度 6,405百万円）となる見込みであり、営業利益 43百万円（前事業年度 12百万円の営業利益）、経常利益 42百万円（前事業年度 22百万円の経常利益）、当期純利益 34百万円（前事業年度 6百万円の当期純利益）となる見込みであります。

なお、次期平成25年４月期（平成24年５月１日～平成25年４月30日）の配当につきましては、２．配当の状況、25年４月期（予想）に記載の通り、当期と同様に株主の皆様への配当は見送りさせて頂きたく存じます。

事業部門別売上高見通し　　単位：百万円

	平成24年４月期	平成25年４月期	増 減	増減率（%）
移動体通信関連事業	5,965	5,229	△735	△12.3
固定通信関連事業	75	84	8	11.6
中古携帯電話機事業	318	372	53	16.9
その他	45	31	△14	△31.4
売上高合計	6,405	5,717	△687	△10.7

販売数量　　単位：千台／千回線

	平成24年４月期	平成25年４月期	増 減	増減率（%）
移動体通信端末機器	94	81	△12	△13.4
ＦＴＴＨ	2	2	0	△18.0
ＡＳＤＬ付き加入権	2	3	1	51.0
中古携帯電話機	23	29	5	22.8

単位：百万円

	平成24年４月期	平成25年４月期	増 減	増減率（%）
売上高	6,405	5,717	△687	△10.7
営業利益	12	43	30	244.9
経常利益	22	42	20	90.5
当期純利益	6	34	28	463.7

なお、業績に重要な影響を与える要因につきましては、「１．経営成績（４）事業等のリスク）」に記載の通りであります。

③ 中期経営計画等の進捗状況

前事業年度において、中期の主たる経営目標として、経営の安定化と収益体質への抜本的な構造改革を目標と定め、主力の移動体通信分野を始め各事業分野において、種々の改善策を実行してまいりました。

その結果、当事業年度においては、営業利益、経常利益、当期純利益の三区分において、利益を計上することが出来ました。

しかしながら、依然として主力である移動体通信関連事業では、割賦販売制度の普及に伴う端末価格の高騰および買換サイクルの長期化に加え、市場競争の激化に伴う値引き施策や顧客還元型の販売促進施策の拡大も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は、厳しく予断を許さない状況が続くものと思われます。

当社におきましては、今後も長期に亘り安定した利益体質の構築を目指し、引き続き赤字体質の改善に取組むことを主たる目標と定め、事業の中核である移動体通信関連事業では、情報通信ショップや専門ショップにつて、店舗形態の転換や統廃合も含め同事業についての構造改革を実施すると共に、中古携帯電話機の取扱いを主としたリユース事業を一層強化することで、業績の安定化に向けた経営の抜本的改革を中期経営の目標と定め推進してまいります。

④ 目標とする経営指標の達成状況

当社は、株式の大阪証券取引所（旧、ＪＡＳＤＡＱ証券取引所）への上場以来、企業価値の増大に繋がる経営指標として、総資産利益率（ＲＯＡ）を「5.0%」にすることを目標に掲げ、資産効率の向上と維持に努めることを目標としてまいりました。

平成24年４月期におきましては、総資産利益率は 0.4%であり、目標とする総資産利益率に達しておりません。

当社といたしましては、「③ 中期経営計画等の進捗状況」において記載をいたしましたが、今後も長期に亘り安定した利益体質の構築を目指し、各事業分野において業績の安定化に向けた経営の抜本的な改革を実施することにより、掲げる経営指標を達成すべく努力を行ってまいる所存でございます。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末に比べて236百万円減少し、866百万円となりました。これは主に、現金および預金が109百万円、売掛金が80百万円、商品が47百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の固定資産は、前事業年度に比べて79百万円減少し、665百万円となりました。これは主に、差入保証金が36百万円、有形固定資産が30百万円、無形固定資産が7百万円、長期前払費用が5百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べて322百万円減少し、621百万円となりました。これは主に、買掛金が161百万円、短期借入金が100百万円、前受収益が46百万円、前受金が31百万円減少し、未払消費税が19百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末の固定負債は、前事業年度末に比べて△0百万円減少し、757百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が21百万円増加し、社債が20百万円、リース債務が1百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の純資産は、前事業年度に比べて6百万円増加し、774百万円となりました。これは主に、利益剰余金が6百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、109百万円減少し、55百万円（前事業年度末の資金の期末残高は165百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、使用した資金は32百万円（前事業年度は、36百万円の獲得）となりました。これは、主として、売上債権の減少80百万円、たな卸資産の減少43百万円があったものの、仕入債務の減少が161百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、獲得した資金は44百万円（前事業年度は、229百万円の獲得）となりました。これは、主として、事業譲渡による収入46百万円、差入保証金の返還による収入24百万円が差入保証金の差入による支出16百万円、固定資産の取得による支出9百万円を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果、使用した資金は121百万円（前事業年度は、258百万円の使用）となりました。これは、主として、短期借入金の返済による支出が100百万円、社債の償還による支出が20百万円あったことによるものであります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成22年４月期	平成23年４月期	(当期)平成24年４月期
自己資本比率（%）	42.3	41.6	50.5
時価ベースの自己資本比率（%）	67.2	54.4	57.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	―	467.8	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	―	4.6	―

（注）1.各指標の算出は、以下の算式を使用しております。

自己資本比率 : 自己資本 ／ 総資産
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ／ 総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 ／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー ／ 支払利息

2.株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数を乗じて算出しております。

3.営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しております。

4.有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
また、支払利息につきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5.当事業年度および平成22年４月期は営業キャッシュ・フローがマイナスの為、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、事業発展の柱となる財務体質の強化および株主の皆様への利益還元を経営の重要課題であることを認識し、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としており、株式公開当時より配当性向は３０％を目標にしております。

また、会社法施行後の配当の基準日および回数の変更は、現時点では予定しておりません。よって、従来どおり中間事業年度の末日および事業年度の末日を基準日とした年２回の配当を行う方法を採用する予定であります。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当期平成24年４月期の１株当たり年間配当金につきましては、平成24年６月８日付「平成24年４月期 通期業績予想との差異に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当期の業績は、営業利益12百万円，経常利益 22百万円、当期純利益 6百万円と利益を計上することが出来たものの、平成20年４月期から平成23年４月期までの４期間に亘る損失の計上に伴い、誠に遺憾ながら、当期平成24年４月期の１株当たり年間配当金につきましては株主の皆様への配当を見送りさせて頂きたく存じます。

また、次期平成25年４月期（平成24年５月１日～平成25年４月30日）におきましても、「１．経営成績（１）経営成績に関する分析 ② 次期の見通し」に記載の通り、当期と同様に株主の皆様への配当を見送りさせて頂きたく存じます。

株主の皆様方には深くお詫びを申し上げますと共に、今後も引き続き業績の回復に向け、全社を挙げて努力をしてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスク要因のうち、主要なものとしては以下の事項が考えられます。

なお、以下の項目には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は決算短信公表日現在において判断したものであり、当社の事業展開における全てのリスクを網羅するものではありません。

① 需要の著しい減少

移動体通信関連事業におきましては、近年の普及率の上昇に伴い携帯電話サービスへの新規加入需要は減少傾向にあり、機種変更需要や他の移動体通信事業者への買換え需要が中心となっております。

このため、デザインや機能面等で消費者にとって魅力ある端末・サービスが継続的に市場に投入されなかった場合は需要が減退し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、固定通信関連事業につきましては、電話加入権料（施設設置負担金）が将来的に廃止される可能性が高いこと、またＦＴＴＨ等の光ファイバーサービスの普及や直収電話サービス等、電話加入権料（施設設置負担金）不要の電話サービスが提供されていること等から、当社が販売する電話加入権の価格競争力が低下する等により、電話加入権の需要が減少し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 受取手数料収入の条件悪化

当社は、移動体通信関連事業においては移動体通信サービスの利用申込取次、固定通信関連事業においては加入電話サービスに付加されるサービスや、ＡＤＳＬ、ＦＴＴＨへの加入申込の取次によって、移動体通信事業者や固定通信事業者から受取手数料を収受しております。今後、各通信事業者の事業方針の変更等による大幅な取引条件の改定等の要因により、これら受取手数料の条件が悪化した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 携帯電話等販売等に係る短期解約時の手数料の返戻について

当社が顧客に対し携帯電話等を販売後、一定期間（概ね４ヶ月から６ヶ月）以内に顧客が解約を行った場合、当社は移動体通信事業者等に対し当該顧客への販売に伴い当社が受取った基本手数料の一部につき、返還しなければならない契約となっております。将来において何らかの理由により各移動体通信事業者との間において取り決められた一定期間以内の短期に解約する顧客が急増した場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該短期解約に係る手数料の返還に備え、短期解約返戻見込額を引当計上しております。

④ 電話加入権の仕入について

電話加入権の仕入については、電話加入権が不要になった不特定多数の法人等から買取りという仕入形態を採用しており、商品の特性上、安価で安定的・継続的に当社に電話加入権の供給を行うことができる取引先はありません。したがいまして、顧客の需要に応じた電話加入権を確保できない可能性があり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 新規出店に伴うリスクについて

直営店の出店については、当社の出店方針および出店コンセプトに合致する店舗が見つからない等の理由により、予定よりも出店時期が遅れる可能性および出店中止を余儀なくされる可能性があります。また、近隣に競合店が新規出店する等、事前に予測不可能な外的環境の変化等により、事前に計画していた収益を計上できない可能性があります。これらの場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 店舗保証金について

当社は、直営店の出店にあたっては店舗を賃借する形式をとっており、店舗の賃貸借契約締結に際して貸主に保証金を差し入れております。したがいまして、何らかの理由により貸主の財政状態が悪化した場合等においては、保証金の全部または一部の回収が困難となり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 重要な契約について

当社は、移動体通信関連事業においては移動体通信事業者等との代理店契約、固定通信関連事業においては固定通信事業者および家電量販店等との取引契約を締結しております。これらの契約内容が何らかの理由により変更された場合、または契約が継続できなくなった場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 個人情報の取扱いについて

当社では、顧客の氏名・住所・生年月日等の個人情報を取扱っており、該当する書類およびデータについては厳重に管理しておりますが、書類の盗難や社内ネットワークへの不正アクセス等により、個人情報が社外に漏洩する可能性があります。その場合、社会的な信用の低下、代理店契約等取引契約の打ち切り、および顧客からの損害賠償請求により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 法的規制について

当社は、事業部門別に主に以下のような法令等の規制を受けており、法令の遵守に努めておりますが、将来においてこれらの法的規制等が改正された場合、または当社がこれらの法的規制等に抵触した場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

関係する事業	法的規制等
移動体通信関連事業 固定通信関連事業	電気通信事業法 消費者契約法 代理店の営業活動に対する倫理要綱（社団法人電気通信事業者協会制定） 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン（総務省告示） 電気通信事業法に基づきNTTが定める約款
インターネットを介して商品を提供する場合	特定商取引に関する法律 電子契約法
中古品の売買	古物営業法
事業全般	個人情報保護法

⑩ 中古携帯電話機需要の著しい減少

中古携帯電話機の需要は、各移動体通信事業者において順次導入された割賦販売制度の普及に伴う端末価格の上昇に伴い、従来は概ね６ヶ月から１年の間において携帯電話機の買換えを実施していた顧客層に対し、流行のデザインや機能面で魅力的な最新の端末機器に遜色のない商品を比較的低廉な価格で供給することにより需要が成り立っております。

しかしながら、従来の移動体通信事業者や一次代理店から収受する受取手数料を原資として、仕入価格を下回る価格や実質無料で最新の携帯電話機を販売することが主流となった場合、中古携帯電話機の価格優位性が損なわれることにより需要は減退し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 中古携帯電話機の仕入れについて

中古携帯電話機の仕入については、携帯電話機の機種変更やモバイルナンバー・ポータビリテイーによる解約等により、携帯電話が不要になった不特定多数の法人や個人から買取りを行う仕入形態を採用しております。

このため商品の特性上、安価で安定的・継続的に当社に中古携帯電話機の供給を行うことができる取引先はありません。したがいまして、顧客の需要に応じた中古携帯電話機を確保できない場合があり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 固定資産の減損について

減損会計の適用により、当社の保有資産について実質価値の下落や収益性の低下等により、減損処理が必要となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 対処すべき課題に対する対応について

当社は、３．経営方針(4)会社の対処すべき課題に記載のとおり、当社の事業の進展のために克服すべき当面の課題が認識されており、係る課題を早期に克服すべく対応を行ってまいりますが、これらの施策が奏功する保証はなく、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度を除き、平成20年４月期から平成23年４月期までの４期間に亘り、継続的な営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力である移動体通信関連事業におきましては、スマートフォン等の高機能データ通信端末機器の取扱いを中心としたモバイル・ブロードバンド市場への取組みを強化すると共に、複数の移動体通信事業者の端末機器を取扱う「情報通信ショップ」において、モバイルナンバー・ポータビリティーの推進と共に、「専門ショップ」では、同店舗のみに認められた各種付加サービス等、窓口業務の取扱いに注力することにより、収益構造の強化を図ってまいります。

また、店舗政策におきましては、「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捉われること無く、市場環境や立地条件等によって不採算と判断される店舗につきましては今後も閉鎖、統合の措置を講じることにより、引き続き経営効率の改善を図りながら、将来の収益性を鑑みたうえ新規出店等について模索をしてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、事業は比較的順調に進展しつつあり、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けＷＥＢサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備はもとより、同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保について、訴求効果の高い同サイトや「エコたん」専門店の活用と共に、同部門に属する人員と組織体制を強化することにより、継続的かつ安定的な端末機器の供給元の開拓を図ってまいります。

また、当事業年度におきましては、資本・業務提携先である株式会社光通信を始め新たな協業先である大手レンタル事業者との連携を強化することにより、中古携帯電話機等の取扱量の確保を図りつつ、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘に向け、訴求効果の高いフランチャイズ・ショーへの参加や事業説明会等の募集方法を通じて、加盟企業の獲得に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、短期借入金が 30百万円、一年以内償還予定の無担保社債が 20百万円あり、短期借入金につきましては平成24年７月に最終期日を迎え、社債につきましては平成24年9月から平成25年3月にかけて償還期日を迎える予定でありますが、短期借入金の返済資金、並びに社債の償還資金につきましては、不採算店舗の閉鎖に伴う敷金・保証金の返還資金と自己資金を充当する予定であり、当面の手元資金には不足が生じないものと判断しております。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、財務諸表の注記には記載をしておりません。

２．企業集団の状況

当社の事業内容は、携帯電話等の移動体通信端末機器の販売を中心とする移動体通信関連事業および電話加入権等の固定電話サービスの取扱いを中心とする固定通信関連事業の他、中古携帯電話機の販売を行うその他の事業となっております。

なお、当社は子会社等を有していないため、企業集団の状況に関する記載は行っておりません。

(1) 移動体通信関連事業

当事業は、大きく分けて移動体通信サービスの利用申込取次業務と移動体通信端末機器販売業務の２つから成り立っております。

移動体通信サービスの利用申込取次業務とは、当社と移動体通信事業者、または１次代理店との間においてと締結された代理店契約に基づき、消費者からの各移動体通信事業者に対する通信サービスへの利用申込を取次ぐ業務であり、一方、移動体通信端末機器販売業務とは、消費者が利用申込みを行った通信サービスの提供を受けるため、当該事業者から提供される移動体通信端末機器を消費者に販売する業務のことをいいます。

当社は、移動体通信事業者、または１次代理店から移動体通信端末機器を仕入れ、消費者が利用申込みを行った移動体通信事業者への同サービスの利用申込みの取次ぎを行うと同時に、消費者には移動体通信端末機器の販売を行っており、消費者からは移動体通信端末機器の代金を、移動体通信事業者等からは、取次いだ利用申込の成立に応じて販売手数料等を収受しております。

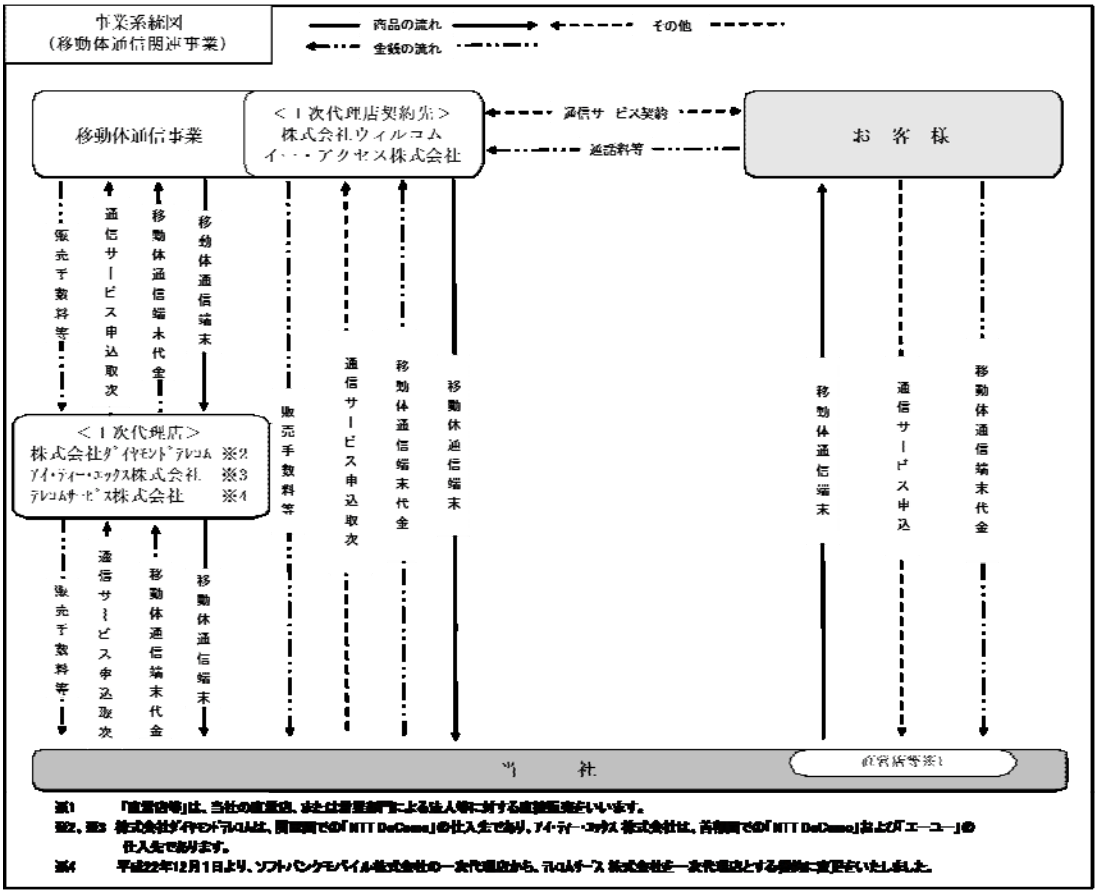
また、移動体通信端末機器の販売チャネルといたしましては、当社が直接運営を行う直営店での販売が主な販路であり、不特定多数の消費者に同サービスの取次ぎを行うと共に、移動体通信端末機器の販売を行っており、直営店には複数の移動体通信事業者の商品およびサービスを取扱う「情報通信ショップ（注1）」と、特定の移動体通信事業者の商品およびサービスを取扱う「専門ショップ（注2）」の二種類に分類され、専門ショップにおいては、特定の移動体通信事業者の顧客に対するアフターサービス等の業務を行っております。

なお、当事業におきましては、消費者に対して仕入価格を下回る販売価格で移動体通信端末機器を販売する場合がありますが、当社が取次ぐ利用申込の成立に応じて受取る販売手数料等を原資として、仕入価格を下回る販売を行った場合でも利益を確保することが可能な仕組みとなっております。

（注1）情報通信ショップとは、全ての移動体通信事業者の商品と電話加入権の販売を始めとする固定通信サービスの取扱い、並びに中古携帯電話機の販売と買取を行う店舗であります。

（注2）専門ショップとは、「ドコモショップ」、「ソフトバンクショップ」、「ａｕショップ」、「イー・モバイルショップ」および「ウィルコムプラザ」の５つの移動体通信事業者ブランドによる店舗であります。

移動体通信関連事業における事業系統図は、次のとおりです。



(2) 固定通信関連事業

当事業は、電話加入権が不要になった不特定多数の消費者から電話加入権を買取り、これを必要とする消費者に廉価で販売する事業であります。

販売に関しましては、当社直営のインターネットを利用した通信販売サイトだけでなく、家電量販店等と申込取次契約等を締結し全都道府県にわたる販売網を構築しております。

電話加入権があれば電話回線はＮＴＴのサービス地域なら全国どこでも設置でき、中古回線といえども権利を譲渡するだけですので商品が劣化する恐れはありません。不要になった電話加入権を売りたい人、必要になった電話加入権を買いたい人が、「便利に、円滑に、安全に」取引きできる仕組みを確立しております。

また、ＮＴＴ地域会社（東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社）、ＮＴＴコミュニケーションズ株式会社、およびＮＣＣ系固定通信事業者（注1）等の電気通信事業者と代理店契約等を締結しており、電話加入権を販売する際にお客様から付加サービス（キャッチホン、ナンバーディスプレイ、マイライン登録）や、ＤＳＬ（注2）等の取次を行うことにより、取次手数料を得ることができる仕組みとなっております。

最近におきましては、ＦＴＴＨ（注3）、直収電話サービス（注4）等の電話加入権料（施設設置負担金）を不要とする固定通信サービスが増加しており、これらの新しい固定通信サービスを提供する固定通信事業者と代理店契約等を締結することで、当該固定通信サービス申込の取次を行うことにより、前述と同様に取次手数料を得ることができる仕組みとなっております。

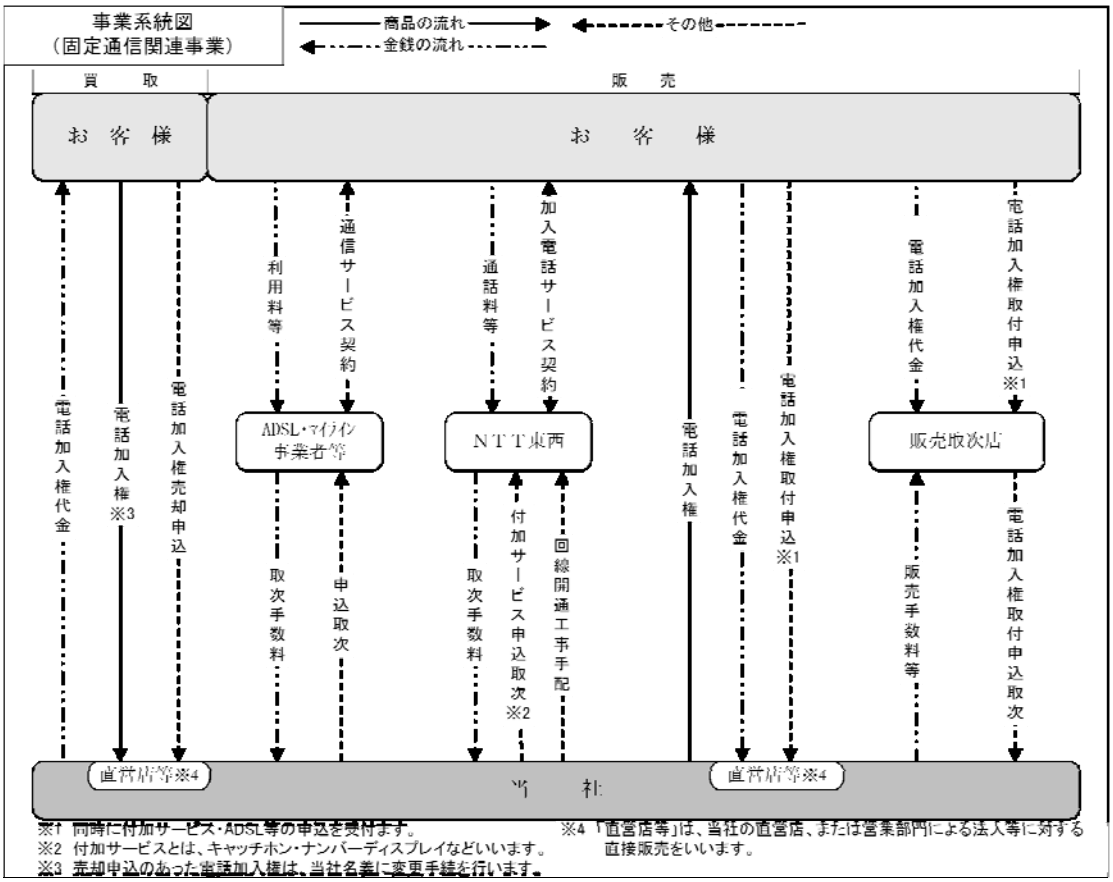
（注1）ＮＣＣ系固定通信事業者とは、1985年 4月に電気通信事業が自由化されて以降、新しく第一種電気通信事業に参入した事業者をいいます。

（注2）ＤＳＬとは、「Digital Subscriber Line」の略で、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術をいいます。

（注3）ＦＴＴＨとは、「Fiber To The Home」の略で、各家庭に光ファイバーを直接引き込み、高速の通信環境を提供するサービスをいいます。

（注4）直収電話サービスとは、ＮＣＣ系固定通信事業者がＮＴＴ地域会社から電話の加入者線設備自体を借受け、基本料金を含む全ての電話サービスをＮＣＣ系固定通信事業者にて提供するサービスをいいます。

固定通信関連事業における事業系統図は、次のとおりです。



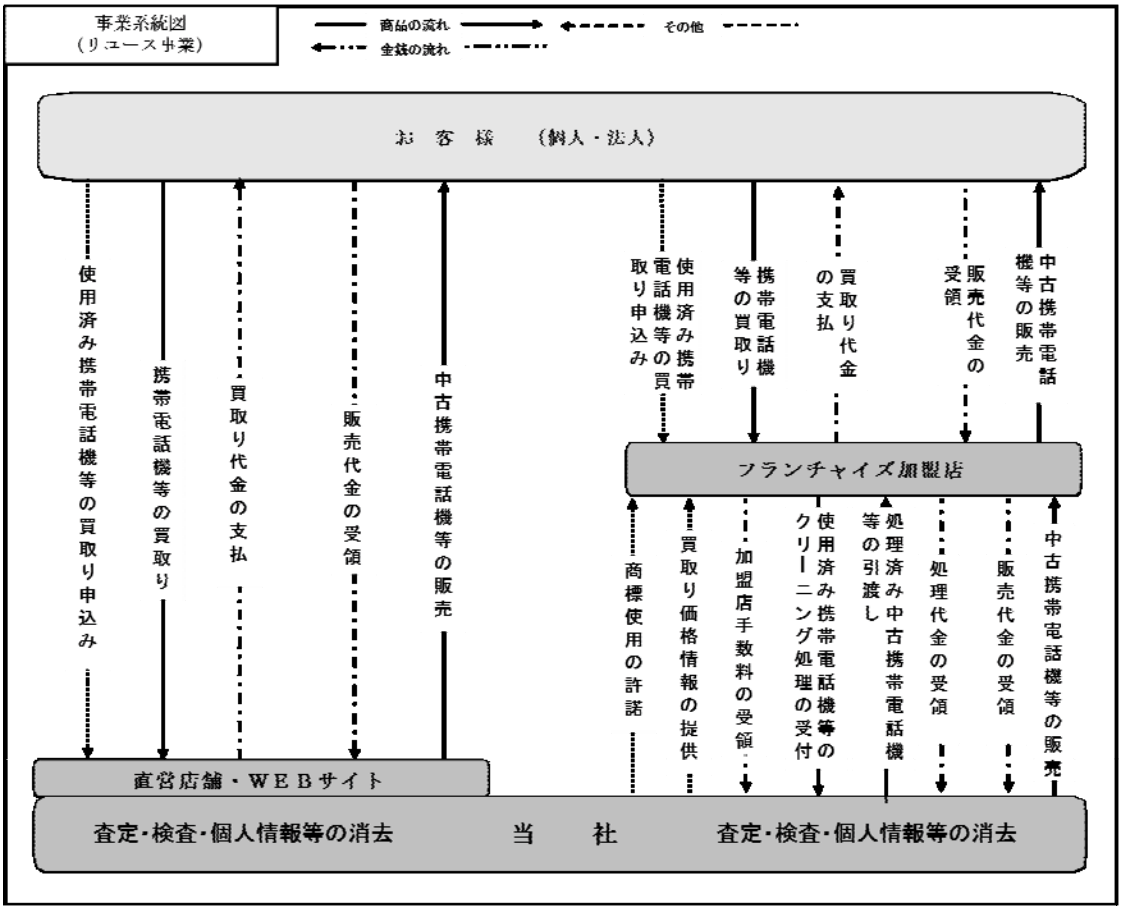
(3) その他の事業

その他事業の内、リユース事業は、携帯電話機やＰＨＳ等、これら移動体通信端末機器が不要になった不特定多数の消費者や法人企業から移動体通信端末機器を買取り、再利用ができるものは、データの消去処理や外装のクリーニング等の処理を施した後、中古携帯電話機「エコたん」ブランドにて、これを必要とする消費者に廉価で販売する事業であります。

販売に関しましては、インターネットを利用した自社保有の中古携帯電話機のみを取扱う「イーブーム.WEB（http://www.e-booom.com）」サイトの運営や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機の専門サイト「エコたん.jp（http://www.ecotan.jp）」の他、直営専門店やフランチャイズ加盟店において同商品の取扱いを行っております。

また、当社は、フランチャイズ加盟店に対し、中古携帯電話機「エコたん」の商標利用を始め、中古携帯電話機の買取り価格に関する情報や、中古携帯電話機の査定方法等について、そのノウハウを提供するに当り、加入時において加盟店手数料を徴収する他、継続的にフランチャイズ加盟店より月額加盟料を得ることができる仕組みとなっております。

その他の事業の内、リユース事業における事業系統図は、次のとおりです。



３．経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私たちは、お客様に快適に幅広くサービスを提供できる『情報通信商社』として社会に貢献する」を経営ビジョンとして掲げ、「柔軟で透明度の高い公正な経営の実践」、「ベストプライスとベストサービスの実行」を経営理念として、情報通信分野において人々に喜ばれる商品・サービスを提供し、法と規則を守り、社会へ貢献することを目的としております。

また、情報通信技術の進展に伴う事業環境の変化の中で、固定通信および移動体通信等の情報・通信分野に経営資源を集中し事業基盤を強化すると共に、企業価値の増大と継続的な成長を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株式の大阪証券取引所（旧、ＪＡＳＤＡＱ証券取引所）への上場以来、企業価値の増大に繋がる経営指標として、総資産利益率（ＲＯＡ）を「5.0%」にすることを目標に掲げ、資産効率の向上と維持に努めることを目標としてまいりました。

平成24年４月期におきましては、総資産利益率は 0.4%であり、目標とする総資産利益率に達しておりません。

当社といたしましては、今後も安定した利益体質の構築を目指し、各事業分野において業績の安定化に向けた経営の抜本的な改革を実施することにより、掲げる経営指標を達成すべく努力を行ってまいる所存でございます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「１．経営成績（５）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当事業年度を除き、平成20年４月期から平成23年４月期までの４期間に亘る継続的な営業損失、経常損失、当期純損失を計上し業績の回復に向けた各種施策の実行途上にあります。

当社におきましては、経営並びに業績の安定と回復に主眼を置き、以下の目標を設定することにより、業績の改善に努めてまいります。

①　移動体通信関連事業

当社の主力である移動体通信関連事業におきましては、人口普及率の高まりに伴い市場が成熟化し飽和状態を迎えつつありますが、同事業分野において消費者のニーズが高く技術の進歩と共に更なる成長が見込まれるスマートフォンやデータ通信カード等、モバイル・ブロードバンド端末機器への機種変更需要の獲得に注力すると共に、「専門ショップ」では、同店舗のみに認められた各種付加サービス等、窓口業務の取扱いに注力することにより、収益構造の強化を図ってまいります。

また、既存店舗の運営において、経営効率の観点から不採算と判断される店舗は、「情報通信ショップ」や「専門ショップ」等の出店形態に捕らわれること無く閉鎖、統合の措置を講じることにより、収益体質の強化を図ってまいります。

②　リユース事業

今後の事業の中核を担う中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けＷＥＢサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備はもとより、同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保について、訴求効果の高い同サイトや「エコたん」専門店の活用と共に、同部門に属する人員と組織体制を強化することにより、継続的かつ安定的な端末機器の供給元の開拓を図ってまいります。

また、資本・業務提携先である株式会社光通信を始め、新たな協業先である大手レンタル事業者との連携を強化することにより、中古携帯電話機等の取扱量の確保を図りつつ、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘に向け、訴求効果の高いフランチャイズ・ショーへの参加や事業説明会等の募集方法を通じて、加盟企業の獲得に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、主力事業である移動体通信分野において、人口普及率の高まりに伴い市場は成熟化し飽和状態を迎えつつも、一方では、消費者ニーズも高く更なる成長が見込まれるスマートフォン市場において、次世代の高速通信規格である「ＬＴＥ」を始めとした新しい通信技術の開発や端末機器の進歩により、今後も多種多様なビジネスチャンスが生まれてくるものと考えられます。

また、中古携帯電話機等の取扱いを中心としたリユース事業では、昨今の移動体通信端末機器の高騰と環境や資源リサイクルを始めとした「エコロジー」機運の高まりにより、中古ビジネスに関する市場は、引き続き拡大していくことが予測されます。

当社におきましては、現在継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、当該事象を早期に解消すべく、以下の事項を今後の課題とし対処をしてまいりたいと思います。

(1) 移動体通信および固定通信関連事業

移動体通信関連事業におきましては、スマートフォンやデータ通信カード等、次世代端末機器の普及拡大は、各種付加サービス等への加入業務を始め、周辺分野における新たなビジネスチャンスと捉えております。

当社におきましては、新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、これらの周辺ビジネスへの積極的な関与を通じ、新たな収益基盤の確保を図ると共に、顧客との唯一の接点である店舗において、タイムリーな情報提供を通じ信頼関係の構築等、更なる顧客満足度の向上を目指してまいります。

これら施策の実行につきましては、移動体通信分野のみならずコンピューター等、情報通信分野も含め、高度な専門知識を習得した従業員を効率的に養成すると共に、必要とする営業拠点に対して、効果的な人員配置が可能な体制を早期に実現することが課題であると認識しております。

これに対処するため、従業員の採用活動の強化を始め、定期的な教育研修体制の整備等、今まで以上に従業員に重点を置いた対応を行ってまいります。

また、固定通信関連事業におきましては、「ＡＤＳＬ付き電話加入権」のセット販売は、光ファイバーサービス網の社会への普及と共に減少傾向にあり、一般の加入電話等のナローバンド回線からの切り替えを含め市場全体が急速に成熟化しつつあります。

当社におきましては、引き続き販売コストの低廉なインターネットでのＷＥＢ販売を中心にＦＴＴＨ等の光回線の取扱いを拡大することで、取扱い領域の多様化を図りながら固定通信に関する総合的なサービス提供事業へと転換を図る方針であります。

(2) リユース事業

中古携帯電話機の取扱いを推進するに当たりましては、買取り時における端末機器の個人データの消去等、独自のノウハウが必要な他、古物営業法に定められた各種手続きを経て初めて取扱いが可能となるため、古物営業法や個人情報保護法等、コンプライアンス教育を含めた高度な専門知識を持った従業員の育成の他、既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の安定的な確保を目的とした仕入元チャネルの整備・拡充が最も重要な課題であると認識しております。

当社といたしましては、これらの課題に対処するため、同事業従事者への定期的なコンプライアンス教育や古物従事者に関する実務研修を通じ、同事業専門の従業員を養成すると共に、中古携帯電話機の確保について、インターネットを利用したＷＥＢサイトでの買取機能の強化や、フランチャイズ・ショーや事業説明会への出展を通じ、使用済み携帯電話機の売却や再利用に対する社会的認知度の向上を図るべく、種々の啓蒙活動を積極的に実施する方針であります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

４．財務諸表
（１）貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年４月30日）	当事業年度 （平成24年４月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,078	55,168
売掛金	636,398	556,014
商品	229,840	182,244
貯蔵品	1,392	5,642
前払費用	39,012	34,253
未収入金	31,518	32,902
その他	200	458
流動資産合計	1,103,441	866,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	218,934	209,717
減価償却累計額	△120,968	△126,182
建物（純額）	97,965	83,535
工具、器具及び備品	264,424	248,191
減価償却累計額	△218,990	△217,404
工具、器具及び備品（純額）	45,434	30,787
リース資産	5,886	5,886
減価償却累計額	△294	△1,471
リース資産（純額）	5,591	4,414
有形固定資産合計	148,991	118,737
無形固定資産		
のれん	1,200	－
商標権	490	374
ソフトウエア	21,183	14,936
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	34,538	26,974
投資その他の資産		
出資金	270	250
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	14,457	9,386
差入保証金	546,545	510,027
保険積立金	241	242
貸倒引当金	△2,471	△2,471
投資その他の資産合計	561,515	519,906
固定資産合計	745,044	665,618
繰延資産		
社債発行費	571	259
繰延資産合計	571	259
資産合計	1,849,058	1,532,562

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年４月30日)	当事業年度 (平成24年４月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	503,988	342,384
短期借入金	130,989	30,597
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	1,236	1,236
未払金	33,615	28,536
未払費用	50,964	50,672
未払法人税等	9,028	8,729
未払消費税等	7,884	27,513
前受金	31,887	36
預り金	81,566	81,005
前受収益	54,555	8,162
賞与引当金	14,839	17,900
短期解約返戻引当金	3,571	5,162
流動負債合計	944,126	621,936
固定負債		
社債	20,000	－
リース債務	4,635	3,399
繰延税金負債	4,026	3,306
退職給付引当金	13,598	34,913
資産除去債務	24,644	24,363
長期未払金	58,764	58,764
長期預り保証金	10,800	10,800
その他	－	418
固定負債合計	136,467	135,965
負債合計	1,080,594	757,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	△592,817	△586,620
利益剰余金合計	△171,190	△164,993
株主資本合計	768,463	774,660
純資産合計	768,463	774,660
負債純資産合計	1,849,058	1,532,562

（２）損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年５月１日 至　平成23年４月30日）	当事業年度 （自　平成23年５月１日 至　平成24年４月30日）
売上高		
商品売上高	3,102,230	3,087,049
受取手数料	3,178,836	3,318,397
売上高合計	6,281,066	6,405,447
売上原価		
期首販売用電話加入権及び商品たな卸高	240,298	229,840
当期販売用電話加入権及び商品仕入高	4,760,551	4,726,869
合計	5,000,849	4,956,710
他勘定振替高	※1　△984	※1　7,983
期末販売用電話加入権及び商品たな卸高	229,840	182,244
差引売上原価	4,771,993	4,766,482
その他の原価	43,334	24,248
売上原価合計	4,815,327	4,790,731
売上総利益	1,465,739	1,614,716
販売費及び一般管理費		
販売手数料	4,945	1,422
電話加入権販売名義変更手数料	3,833	2,409
役員報酬	84,505	78,042
給与手当	623,280	621,117
賞与引当金繰入額	14,839	17,900
退職給付費用	9,604	13,853
法定福利費	90,161	92,172
雑給	7,684	5,333
広告宣伝費	12,486	14,609
地代家賃	393,461	328,125
リース料	9,958	8,695
旅費及び交通費	42,511	41,685
通信費	47,416	43,759
販売促進費	21,212	100,376
減価償却費	51,453	45,557
その他	211,394	187,130
販売費及び一般管理費合計	1,628,748	1,602,191
営業利益又は営業損失（△）	△163,009	12,524
営業外収益		
受取利息	250	31
営業支援金収入	14,074	6,789
預り金精算益	―	2,169
受取手数料	―	1,585
その他	6,193	3,968
営業外収益合計	20,519	14,544

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年５月１日 至 平成23年４月30日)	当事業年度 (自 平成23年５月１日 至 平成24年４月30日)
営業外費用		
支払利息	4,120	2,299
社債利息	2,251	319
社債発行費償却	792	311
支払保証料	1,151	288
その他	3,794	1,392
営業外費用合計	12,110	4,612
経常利益又は経常損失（△）	△154,600	22,457
特別利益		
原状回復費等戻入益	4,972	－
賃貸借契約解約損戻入益	1,322	3,500
店舗譲渡益	－	11,382
特別利益合計	6,294	14,882
特別損失		
固定資産除却損	※2 8,287	※2 1,919
賃貸借契約解約損	10,696	1,817
減損損失	※3 24,992	※3 6,933
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,819	－
退職給付制度改定損	－	16,170
特別損失合計	61,795	26,840
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△210,101	10,499
法人税、住民税及び事業税	5,282	5,022
法人税等調整額	4,026	△719
法人税等合計	9,308	4,302
当期純利益又は当期純損失（△）	△219,409	6,196

（３）株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年５月１日 至　平成23年４月30日）	当事業年度 （自　平成23年５月１日 至　平成24年４月30日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	594,500	634,728
当期変動額		
新株の発行	40,228	－
当期変動額合計	40,228	－
当期末残高	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	264,700	304,925
当期変動額		
新株の発行	40,225	－
当期変動額合計	40,225	－
当期末残高	304,925	304,925
資本剰余金合計		
当期首残高	264,700	304,925
当期変動額		
新株の発行	40,225	－
当期変動額合計	40,225	－
当期末残高	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	31,627	31,627
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	390,000	390,000
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	390,000	390,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	△373,407	△592,817
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△219,409	6,196
当期変動額合計	△219,409	6,196
当期末残高	△592,817	△586,620

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年５月１日 至 平成23年４月30日)	当事業年度 (自 平成23年５月１日 至 平成24年４月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	48,219	△171,190
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△219,409	6,196
当期変動額合計	△219,409	6,196
当期末残高	△171,190	△164,993
株主資本合計		
当期首残高	907,419	768,463
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△219,409	6,196
新株の発行	80,454	－
当期変動額合計	△138,955	6,196
当期末残高	768,463	774,660
純資産合計		
当期首残高	907,419	768,463
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△219,409	6,196
新株の発行	80,454	－
当期変動額合計	△138,955	6,196
当期末残高	768,463	774,660

（4）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年５月１日 至　平成23年４月30日）	当事業年度 （自　平成23年５月１日 至　平成24年４月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△210,101	10,499
減価償却費	52,425	47,501
減損損失	24,992	6,933
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,819	－
店舗譲渡損益（△は益）	－	△11,382
原状回復費等戻入益	△4,972	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	△886	3,061
短期解約返戻引当金の増減額（△減少）	183	1,591
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7,543	21,315
受取利息及び受取配当金	△250	△31
支払利息及び社債利息	6,372	2,619
固定資産除却損	8,287	1,919
売上債権の増減額（△は増加）	△4,800	80,383
たな卸資産の増減額（△は増加）	9,635	43,346
仕入債務の増減額（△は減少）	25,344	△161,604
その他	117,963	△71,000
小計	49,557	△24,847
利息及び配当金の受取額	377	31
利息の支払額	△7,894	△2,630
法人税等の支払額	△5,492	△5,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,548	△32,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	192,493	－
固定資産の取得による支出	△50,491	△9,002
店舗譲渡による収入	－	46,848
差入保証金の差入による支出	△28,307	△16,655
差入保証金の回収による収入	118,669	24,897
資産除去債務の履行による支出	△3,070	△1,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	229,293	44,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	89,313	△100,392
長期借入金の返済による支出	△8,359	－
社債の償還による支出	△420,000	△20,000
株式の発行による収入	80,454	－
リース債務の返済による支出	△309	△1,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△258,900	△121,628
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,941	△109,910
現金及び現金同等物の期首残高	158,137	165,078
現金及び現金同等物の期末残高	165,078	※　55,168

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商　品

商品については、原則として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、販売用電話加入権については、総平均法による原価法、中古携帯機器については、個別法による原価法（いずれも、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14年
工具、器具及び備品	３年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては定額法（５年）、商標権については、定額法（10年）を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため簡便法によっております。

（追加情報）

当社は、従来、確定給付型の退職金制度として退職一時金制度および適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年10月１日より、退職一時金制度および確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、当事業年度におきまして退職給付制度改定損として16,170千円を計上しております。

(4) 短期解約返戻引当金

携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者等に対して返金する受取手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 会計処理方法の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における、中古携帯機器の評価方法については、従来、先入先出法を採用しておりましたが、当事業年度より、個別法による評価方法に変更しております。

この評価方法の変更は、中古携帯機器について、個々の取引毎に適正な損益計算を行うことができる個別法を採用することで、より適正な商品評価および期間損益計算を行うことを目的としております。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響は軽微と考えられるため、遡及適用を行わず、期首から将来にわたり個別法を適用しております。

当該会計方針の変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(8) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号　平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日)を適用しております。

(9) 注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
販売費及び一般管理費 (販売促進費等)	△984千円	7,983千円

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
器具備品	8,287千円	1,541千円
建物	－千円	377千円

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

場 所	用 途	種 類
首都圏 3店舗 関西圏 1店舗	情報通信ショップ および専門ショップ	建物および 長期前払費用
大阪本社	店舗の電話加入権	電話加入権

当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

情報通信ショップ3店舗並びに専門ショップ1店舗につきましては、競争の激化による店舗環境の著しい悪化により営業活動から生じるキャッシュ・フローのマイナスが継続しており、今後長期間にわたり店舗環境の回復が見込めないため、当該店舗に係る資産の回収可能価額について使用価値をゼロとし、帳簿価額全額 17,788千円を減損損失に計上しております。

また、当社が保有する電話加入権(施設設置負担金)について、店舗の閉鎖による利用休止に伴い、これら電話回線に係る無形固定資産の回収可能価額について、その使用価値を売却可能価額として、帳簿価額 18,863 千円の内、 7,204 千円を減損損失に計上しております。

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	17,196千円
長期前払費用	592千円
電話加入権	7,204千円

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

場 所	用 途	種 類
首都圏 1店舗 関西圏 1店舗	情報通信ショップ およびエコたん専門店	建物、器具備品 および長期前払費用

当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

情報通信ショップ1店舗並びにエコたん専門店1店舗につきましては、競争の激化による店舗環境の著しい悪化により営業活動から生じるキャッシュ・フローのマイナスが継続しており、今後長期間にわたり店舗環境の回復が見込めないため、当該店舗に係る資産の回収可能価額について使用価値をゼロとし、帳簿価額全額 6,933千円を減損損失に計上しております。

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物	3,456千円
器具備品	126千円
長期前払費用	3,350千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年５月１日 至 平成23年４月30日)

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	31,000	3,090	－	34,090
合計	31,000	3,090	－	34,090

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年５月１日 至 平成24年４月30日)

１．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	34,090	－	－	34,090
合計	34,090	－	－	34,090

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度(自 平成22年５月１日 至 平成23年４月30日)	当事業年度(自 平成23年５月１日 至 平成24年４月30日)
現金及び預金勘定	165,078千円	55,168千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	165,078千円	55,168千円

(リース取引関係)

決算短信における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等元本保証のものに限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。信用リスクの管理は与信管理規程や販売管理規程に基づき取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、為替の変動リスクもありません。営業債務である買掛金は全て短期間の支払期日であり、為替の変動リスクもありません。

借入金・社債は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長決算日後1年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については販売管理規程に従い、各営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、債権会議により取引先毎に債権の期日及び残高状況の報告を求め、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利の変動リスク）の管理

銀行借入については、全て固定金利で調達している為、市場リスクに晒されておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年４月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	165,078	165,078	－
(2)売掛金	636,398	636,398	－
(3)差入保証金	546,545	543,062	△3,483
資産計	1,348,022	1,344,539	△3,483
(1)買掛金	503,988	503,988	－
(2)短期借入金	130,989	130,989	－
(3)預り金	81,566	81,566	－
(4)１年内償還予定の社債	20,000	19,834	△165
(5)社債	20,000	19,069	△930
負債計	756,543	755,447	△1,095

当事業年度（平成24年４月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	55,168	55,168	－
(2)売掛金	556,014	556,014	－
(3)差入保証金	510,027	505,422	△4,605
資産計	1,121,210	1,116,605	△4,605
(1)買掛金	342,384	342,384	－
(2)短期借入金	30,597	30,597	－
(3)預り金	81,005	81,005	－
(4)１年以内償還予定の社債	20,000	19,585	△414
負債計	473,987	473,572	△414

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については契約先ごとにその将来のキャッシュ・フローを国債の調達利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)１年以内償還予定の社債、(5)社債

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年内（千円）	10年超（千円）
(1)現金及び預金	165,078	－	－	－
(2)売掛金	636,398	－	－	－
資産計	801,476	－	－	－

当事業年度（平成24年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年内（千円）	10年超（千円）
(1)現金及び預金	55,168	－	－	－
(2)売掛金	556,014	－	－	－
資産計	611,182	－	－	－

（注）差入保証金については、償還予定時期を合理的に判断することが困難なため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。
当社は、従来、確定給付型の退職金制度として退職一時金制度および適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年10月１日より退職一時金制度および確定拠出年金制度へ移行しております。

２．退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成23年４月30日)	当事業年度 (平成24年４月30日)
(1) 退職給付債務	△52,172千円	△34,913千円
(2) 年金資産	38,574千円	－千円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△13,598千円	△34,913千円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	－	－
(5) 未認識数理計算上の差異	－	－
(6) 未認識過去勤務債務（債務の減）	－	－
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△13,598千円	△34,913千円
(8) 前払年金費用	－	－
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	△13,598千円	△34,913千円

(注) 当社は、退職給付債務の算定に当たり、間便法を採用しております。
退職一時金制度および適格退職年金制度から退職一時金制度および確定拠出年金制度への移行による影響は、以下のとおりであります。

退職給付債務の減少	22,672千円
年金資産の減少	△38,842千円
退職給付引当金の増加	△16,170千円

３．退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成22年５月１日 至 平成23年４月30日)	当事業年度 (自 平成23年５月１日 至 平成24年４月30日)
退職給付費用	9,604千円	9,571千円
(1) 勤務費用	9,604千円	9,571千円
(2) 利息費用	－	－
(3) 期待運用収益（減算）	－	－
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	－	－
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	－	－
退職給付制度改定損	－	16,170千円
その他	－	4,282千円
計	9,604千円	30,024千円

(注) 当社は簡便法により退職給付債務を計算しているため、勤務費用と利息費用は勤務費用に含めて処理しております。
「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	1,535千円	1,405千円
賞与引当金	6,024千円	6,802千円
たな卸資産	340千円	349千円
未払費用	2,736千円	1,703千円
短期解約返戻引当金	1,449千円	1,961千円
前受収益	21,564千円	2,351千円
前受金	12,941千円	－千円
その他	517千円	483千円
小計	47,111千円	15,057千円
評価性引当額	△47,111千円	△15,057千円
計	－千円	－千円
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金	1,003千円	889千円
退職給付引当金	5,520千円	12,568千円
固定資産	19,805千円	15,037千円
長期未払金	23,858千円	21,155千円
資産除去債務	10,005千円	8,770千円
繰越欠損金	251,316千円	240,352千円
小計	311,510千円	298,774千円
評価性引当額	△311,510千円	△298,774千円
計	－千円	－千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務	4,026千円	3,306千円
繰延税金負債合計	4,026千円	3,306千円
繰延税金負債純額	4,026千円	3,306千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年４月30日)	当事業年度 (平成24年４月30日)
法定実効税率	40.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の５以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.2%	
住民税均等割等	△2.5%	
評価性引当金	△42.3%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.4%	

３．法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年５月１日に開始する事業年度から平成26年５月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年５月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債が343千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

販売店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は1.484%～1.776%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年５月１日 至 平成23年４月30日)	当事業年度 (自 平成23年５月１日 至 平成24年４月30日)
期首残高(注)	28,766千円	24,644千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,557千円	697千円
時の経過による調整額	770千円	421千円
資産除去債務の履行による減少額	△6,450千円	△1,399千円
期末残高	24,644千円	24,363千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年３月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

a．セグメント情報

前事業年度（自　平成22年５月１日　至　平成23年４月30日）及び当事業年度（自　平成23年５月１日　至　平成24年４月30日）

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

b．関連情報

Ⅰ　前事業年度（自　平成22年５月１日　至　平成23年４月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

	移動体通信関連事業	固定通信関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高（千円）	5,907,401	77,702	295,963	6,281,066

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル株式会社	1,469,364	情報通信関連
アイ・ティー・エックス株式会社	1,445,583	情報通信関連
テレコムサービス株式会社	1,120,114	情報通信関連
ダイヤモンドテレコム株式会社	740,243	情報通信関連

Ⅱ　当事業年度（自　平成23年５月１日　至　平成24年４月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

	移動体通信関連事業	固定通信関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高（千円）	5,965,871	75,688	363,887	6,405,447

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
テレコムサービス株式会社	2,718,497	情報通信関連
アイ・ティー・エックス株式会社	1,409,057	情報通信関連
ダイヤモンドテレコム株式会社	706,868	情報通信関連
株式会社ウィルコム	591,759	情報通信関連

c．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

d．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

e．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　平成22年５月１日 至　平成23年４月30日)	当事業年度 (自　平成23年５月１日 至　平成24年４月30日)
１株当たり純資産額	22,542.21円	22,723.98円
１株当たり当期純利益金額又は １株当たり当期純損失金額（△）	△6,781.43円	181.78円

(注) １．当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自　平成23年５月１日 至　平成24年４月30日)	当事業年度 (自　平成23年５月１日 至　平成24年４月30日)
当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（千円）	△219,409	6,196
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（千円）	△219,409	6,196
期中平均株式数（株）	32,354	34,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

５．その他

(1) 役員の異動

役員の異動につきましては、以下のとおりです。

平成24年６月15日開催予定の当社取締役会において、取締役および監査役の退任と共に新任監査役候補を選任する予定であり、候補者につきましては、平成24年７月26日に開催予定の第24期定時株主総会において、承認可決後、正式に決定される予定であります。

① 代表者の異動

該当事項はありません。

② その他役員の異動

退任予定取締役

常務取締役　　中　野　　豊（当社の常勤監査役に就任予定）

新任監査役候補者

常務取締役　　中　野　　豊（当社の現常務取締役）

退任予定監査役

常勤監査役　　宮　崎　　務（当社の現常勤監査役）

(2) その他

事業部門別売上高の状況

区　　分	第 23 期（平成23年４月期）前事業年度		第 24 期（平成24年４月期）当事業年度		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
(1) 移動体通信関連事業	千円	%	千円	%	%
①通信機器販売	2,892,251	46.1	2,834,473	44.2	△2.0
②受取手数料収入	3,015,149	48.0	3,131,397	48.9	3.9
小　計	5,907,401	94.1	5,965,871	93.1	1.0
(2) 固定通信関連事業					
①電話加入権販売	23,705	0.4	14,391	0.2	△39.3
②受取手数料収入	53,996	0.8	61,296	1.0	13.5
小　計	77,702	1.2	75,688	1.2	△2.6
(3) その他の事業					
①リユース事業分野	198,651	3.2	318,302	5.0	60.2
②その他の商品売上高	13,850	0.2	19,284	0.3	39.2
③その他の手数料収入	83,461	1.3	26,300	0.4	△68.5
小　計	295,963	4.7	363,887	5.7	23.0
売 上 合 計	6,281,066	100.0	6,405,447	100.0	2.0